

大田原市総合計画 【概要版】

おおたわら 国造りプラン

～知恵と愛のある 協働互敬のまち おおたわら～

基本構想(平成29年度～38年度)

基本計画【前期】(平成29年度～33年度)



平成29年3月
大田原市

おおたわら国造りプランの策定にあたって

私たちが住む大田原市は、那須五峰から広がる那須野が原の扇状地に位置し、水と緑に囲まれた豊かな大地に生まれ、四季折々の美しい自然にふれられる風光明媚なまちです。

また、日本三古碑の一つである国宝の「那須国造碑(なすのくにのみやつこのひ)」など多くの史跡が存在し、古代から住民が生活してきた長い歴史をもち、江戸時代より受け継がれた城下町を礎として、未来に向かって躍進する希望あふれるまちです。

一方で、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来、それに伴う地域経済の縮小・社会保障の負担増など、社会情勢は一層厳しさを増しており、地方創生に向けた速やかな対応が求められています。これらの課題を乗り越えるため、市民協働による新たなまちづくりの指針となる「大田原市総合計画」を策定しました。

総合計画の名称「おおたわら国造りプラン」には、要衝の地であった「那須国」の時代に思いを馳せ、先人が築き、守り続けてきた自然や歴史、文化に培われた社会を受け継ぎ、人々が安心して暮らし、子どもを産み育てられる社会環境の創造を目指したまちづくりに取り組むことで、より良い「おおたわら」のまちを築き、次代に引き継ぐという思いが込められています。

また、総合計画に掲げる大田原市の将来像を「知恵と愛のある 協働互敬のまち おおたわら」といたしました。市民と行政とが互いに知恵を出し合い、思いやりの心や郷土愛を育み、互いを尊重し敬い、共に汗を流して働くことで、いつまでも住み続けたいと思う愛着と誇りを持てる活力あふれる豊かなまちづくりの実現を目指すものであります。

計画では、喫緊の課題である「人口減少社会」に対応するため、「しごとづくり、ひとの流れ、結婚・出産・子育て、まちづくり」への取組を重点テーマとして掲げ、「社会基盤・教育文化・産業・保健福祉・市民生活・行財政」の分野ごとの政策・施策について、市民と行政が一体となった取組を進めることとしています。市民の皆様と共に、子どもたちが夢を持ち、その夢を実現できる社会、就労と所得が確保できる社会、老若男女が元気でいきいきと活躍できる社会、幸せ感の高い社会の実現を目指して参りましょう。

結びに、この計画の策定にあたり、市民意識調査や意見公募手続などで貴重なご意見・ご提言を頂きました市民の皆様、並びに慎重なご審議をいただきました大田原市総合計画審議会委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成29年3月

大田原市長

津久井 富雄



1 総合計画とは

「大田原市総合計画(基本構想及び基本計画【前期】)」は、まちづくりの基本理念、将来像を明らかにし、将来あるべきまちの実現に向けて、市民と行政とが互いに知恵を出し合い、連携と協働により取組の方向性を導き出し、魅力あふれるまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針として策定するものです。

2 計画の名称

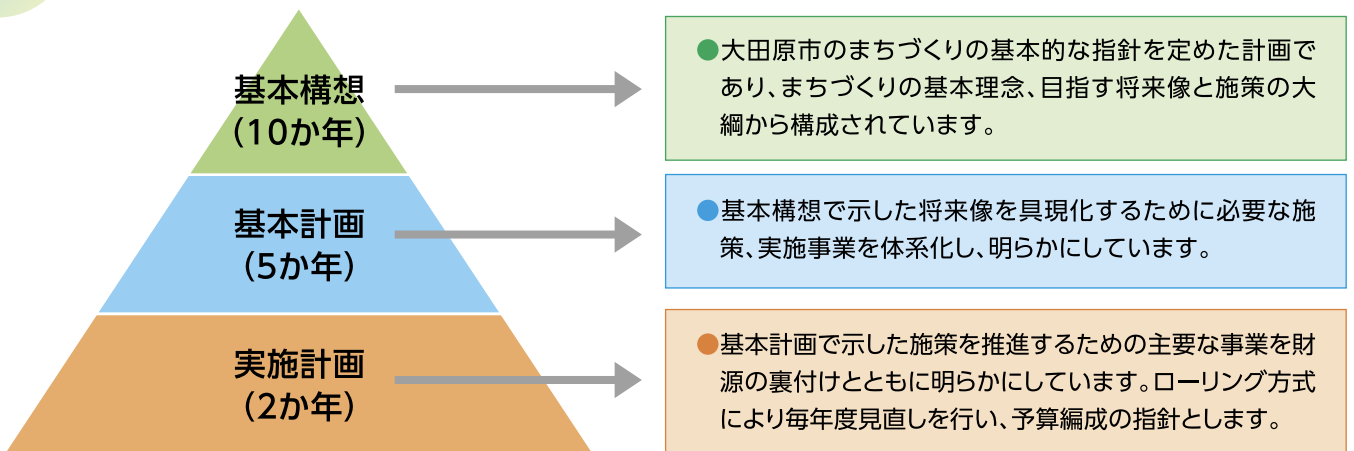
日本の律令制に基づいた国が成立する以前、現在の本市一帯は湯津上地区を中心地域とした「那須国(なすのくに)」と呼ばれていました。その国を治めていた那須直韋提(なすのあたいいで)を顕彰するために建立された「那須国造碑(なすのくにのみやつこのひ)」は、韋提の人物像とともに、当時の大きな社会変化を現代の私たちに伝えていきます。要衝の地であった「那須国」はその後も繁栄し、日本における重要な役割を果たしていました。今、私たちは、繁栄の礎である「那須国」の時代に思いを馳せ、先人が築き、守り続けてきた自然や歴史、文化に培われた社会を受け継ぎ、人々が安心して暮らし、子どもを産み育てられる社会環境の創造を目指したまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

ここに、私たちは、『未来につなぐ国造り』を合言葉に、市民と行政とがそれぞれの役割と責務を自覚し、互いに尊重し、敬い、協働しながらまちづくりを進めるため、本総合計画の名称を

おおたわら国造りプラン

とし、より良い「おおたわら」のまちを築き、次代に引き継いでいきます。

3 計画の構成と期間



	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2021 (H33) 年度	2022 (H34) 年度	2023 (H35) 年度	2024 (H36) 年度	2025 (H37) 年度	2026 (H38) 年度
基本構想	平成29(2017)年度～平成38(2026)年度									
基本計画	前期 平成29(2017)年度～平成33(2021)年度					後期 平成34(2022)年度～平成38(2026)年度				
実施計画	2か年度		2か年度		2か年度		2か年度		2か年度	

4 基本構想

(1) 計画の基本理念

大田原市民憲章に基づき、基本構想において以下のとおり5つの基本理念を定めます。

基本理念1 自然と共生した快適で美しいまち

自然と共生した快適な生活環境を整備し、防犯、防災にも対処した安全で安心な暮らしを続けられるまちづくりを進めます。

基本理念2 歴史と伝統を継承した文化の高いまち

歴史、伝統、文化を継承して情操豊かな人材を育成するとともに、だれもが生涯にわたり学ぶ喜び、生きがいを感じられるまちづくりを進めます。

基本理念3 生きがいと活力があふれる豊かなまち

だれもが生きいきと働き、地域の特性を生かした魅力あるものづくりと高い生産性により、各種の産業がバランスよく発展する活力あるまちづくりを進めます。

基本理念4 人を育み、敬意支えあう明るいまち

人と人の絆を大切に、地域内外、世代を超えた交流を通して、お互いが敬意、支えあうまちづくりを進めます。

基本理念5 一人ひとりが主役で、協働する住みよいまち

福祉、医療、子育て支援を充実し、市民・事業者・行政がそれぞれ主役となって自らの責務を果たし、協働によるまちづくりを進めます。

(2) まちの将来像

『知恵と愛のある 協働互敬のまち おおたわら』

私たちは先人が築き、守り続けてきた自然や歴史、文化に培われた社会を受け継ぎ、『未来につなぐ国造り』を合言葉に、互いに知恵を出し合い、思いやりの心や郷土愛を育み、互いに敬意共に汗を流して働くことで、いつまでも住み続けたいと思う愛着と誇りを持つ活力あふれる豊かなまち、「知恵と愛のある 協働互敬のまち おおたわら」を大田原市の将来像とし、その具現化を目指します。

5 基本計画の構成

基本計画は、行政の組織・分野にとらわれない目的別計画である「重点テーマ」と、各分野に合わせて体系化した計画である「分野別計画」で構成しています。

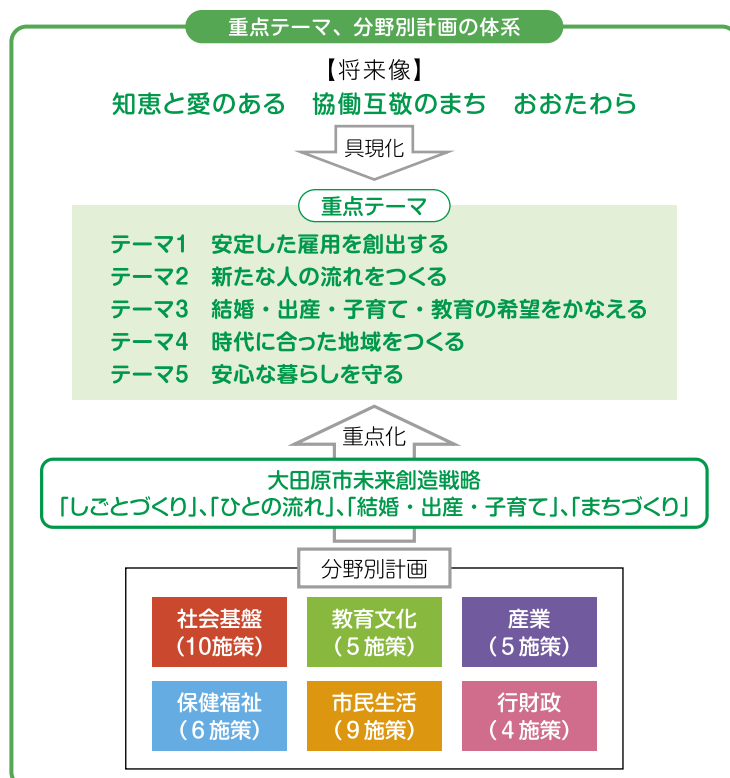
(1) 重点テーマ

重点テーマは、基本構想で定めた市の将来像を具現化するために、特に重要となる事項を分野別計画から抽出し、行政の分野、領域にとらわれず、組織横断的に設定した5つのテーマにより構成しています。

(2) 分野別計画

分野別計画は、基本構想で定めた市の将来像を具現化するために必要となる施策について、行政の分野に合わせて体系化したものです。

具体的には、「基本構想」の「まちづくりの基本政策」及び「施策の大綱」に基づき、分野ごとに6つの基本政策、39の施策を展開していきます。



基本構想／基本政策

1 豊かな自然と調和する、
安らぎある快適な環境のまちづくり

豊かな自然環境を子どもたちに引き継ぐため、人と自然が共生する循環型社会の形成を目指すとともに、道路や上下水道、公共施設など都市基盤の計画的な整備と適切な保全を進め、豊かで美しい自然と調和した安らぎのある都市環境の提供により、快適で住み続けたいまちづくりを進めます。

2 歴史や伝統文化を継承し、
豊かな心を育むまちづくり

市民のだれもが自らの学びを地域社会に活かすことのできる生涯学習社会の形成を目指し、児童生徒が生きる力を身に付けるための特色ある学校教育活動を進めるとともに、他国の文化への理解と国際化意識の高いまちづくりを進めます。

また、より活力ある生涯スポーツへの取組を進めるとともに、本市の誇れる文化遺産を次代に継承し、歴史と伝統を生かした文化の高いまちづくりを進めます。

3 次代につなぐ賑わいを創生する、
魅力と活力あふれる産業のまちづくり

魅力ある成長産業として発展する農林業、競争力が高く新たな事業を生み出し続ける工業、人で賑わう魅力あふれる商業、そして多くの人が集う観光・交流産業など、新たな姿に向けそれぞれの産業が希望を持って成長し、更なる雇用の創出により市民の元気を生み出す、魅力と活力あふれる産業のまちづくりを進めます。

4 いたわり、支えあい、すべての市民が
健康で安心して暮らせる心のかよったまちづくり

若い世代の結婚希望がかなうまちづくりを進めるとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる環境、健康寿命の延伸、健康格差の縮小等、住民が主体的に取り組める健康づくりの環境が提供され、市民同士が支え合う保健・医療・福祉のネットワークが充実した自助、互助、共助、公助の取組がバランスよく展開するまちづくりを進めます。

5 市民にひらかれた安全で安心な
明るい地域をともにつくるまちづくり

市民のだれもが防災・防犯意識を高く持ち、緊急時にも適切に対応できる体制を強化することにより、安全な環境を自らが守る安心なまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりが人権を守り尊重し合い、まちづくりに参加し、行政運営に参画できるまちづくりを進めます。

6 情報化と広域連携を進め、
効率的・効果的な行財政運営のまちづくり

ICT(情報通信技術)を活用した地域情報化を一層進めるとともに、周辺自治体との連携による共通課題への対策と広域的な行政サービスが充実したまちづくりを進めます。また、質の高い行政サービスを持続的に提供するため、積極的な行政改革に取り組み、健全で安定した財政運営を目指すことにより、効率的・効果的な行財政運営のまちづくりを進めます。

基本計画【前期】／分野別計画(施策→基本事業→具体的な取組)

基本政策1

- 1. 生活環境の向上 2. 自然環境の保全 3. 廃棄物対策の推進
- 4. 住宅の整備と多世代が微笑む生活の推進
- 5. 土地利用対策の推進 6. 都市基盤の整備
- 7. 道路・河川の整備 8. 公共交通の整備
- 9. 上水道の整備 10. 下水道の整備

基本事業
32件

具体的な取組
105件

基本政策2

- 11. 生涯学習社会づくりの推進
- 12. 生きる力を育む学校教育の推進
- 13. 文化・芸術の振興
- 14. スポーツ・レクリエーションの振興
- 15. 国際化への対応と国内交流の推進

基本事業
21件

具体的な取組
87件

基本政策3

- 16. 農業の振興
- 17. 林業の振興
- 18. 商業の振興
- 19. 工業の振興
- 20. 観光の振興

基本事業
17件

具体的な取組
76件

基本政策4

- 21. 健康づくりの推進 22. 結婚支援と子育て支援の充実
- 23. 高齢者福祉の充実と介護保険事業の充実
- 24. 障害者にやさしいまちづくりの推進
- 25. 地域福祉の充実と生活困窮者への支援の充実
- 26. 社会保障の充実

基本事業
28件

具体的な取組
117件

基本政策5

- 27. 防犯体制と対策の充実 28. 防災体制の充実
- 29. 交通安全対策の充実 30. 消費者保護対策の充実
- 31. 市民参加行政の推進 32. 広報広聴活動の充実
- 33. 自治会・コミュニティの活性化 34. 人権尊重意識の普及と高揚
- 35. 男女共同参画の推進

基本事業
30件

具体的な取組
98件

基本政策6

- 36. 行政の効率的・効果的運営
- 37. 財政の健全運営
- 38. 広域連携の推進
- 39. 地域情報化の推進

基本事業
12件

具体的な取組
47件

※「基本事業」は、施策の実現に向けた取組を推進するための基本となる事業

※「具体的な取組」は、基本事業を推進するために実施する具体的な取組

6 重点テーマ

テーマ1 安定した雇用を創出する

(1) だれもが働けるよう、雇用の創出に努めます。

- ①新たな産業の創出 ②担い手育成の推進

(2) 地域の特性を活かし、地場産業の振興を図ります。

- ①地域特産物の競争力強化 ②商業の活性化 ③地元企業への支援

テーマ2 新たな人の流れをつくる

(1) 地域資源を活用し、情報発信を強化し、人の呼び込みを促進します。

- ①魅力発信の強化 ②地域資源を活かした誘客 ③移住定住の促進

(2) 他地域との様々な交流を通じて、大田原市の魅力を発信します。

- ①観光を通じた地域の活性化 ②食を通じた交流 ③地域間連携の推進

テーマ3 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

(1) 希望どおりの結婚、子育てができる環境をつくります。

- ①若い世代への結婚支援 ②地域における子育て支援
③子育てに関する経済的支援 ④安心して子育てができる環境づくり

(2) 自ら学び、情操豊かな子どもが育つ環境をつくります。

- ①教育活動の充実 ②施設の充実と活用 ③教育支援の充実

テーマ4 時代に合った地域をつくる

(1) 行政だけではできないまちづくりを市民参加により実現します。

- ①市民活動の推進 ②市民参加の仕組みづくり
③「市民の声」の把握と行政情報の提供 ④市民からの相談体制の充実

(2) 市民が協力しあい笑顔と幸せがあふれるまちを築きます。

- ①地域で支え合う仕組みづくり ②地域人材の参画・育成支援

テーマ5 安心な暮らしを守る

(1) 自然災害や火災などに備えた危機管理体制を強化し、市民の安全・安心を守ります。

- ①大規模災害への対策 ②災害に備えたまちづくり

(2) 事故や犯罪に巻き込まれるのを未然に防ぐ安全・安心なまちづくりを進めます。

- ①犯罪の防止 ②交通安全の推進
③外出支援の充実 ④子どもが遊べる施設の充実

(3) だれもが安心して生活できるまちづくりを推進します。

- ①生活基盤の整備 ②生活環境の向上 ③予防対策による健康づくりの推進



大田原市総合計画 **おおたわら国造りプラン**
【概要版】

発行日 ●平成29年3月発行
企画・編集 ●大田原市総合政策部政策推進課
発行者 ●大田原市
〒324-8641
栃木県大田原市本町1丁目4番1号
TEL 0287-23-8701
FAX 0287-23-8748
URL <http://www.city.ohtawara.tochigi.jp>